台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第７４回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知的財産委員会の知財活動にご協力頂きありがとうございます。この度、下記の要領で第７４回知財勉強会を開催します。今回は「ECサイト模倣品に対する行政院消費者保護処の取組み」（仮題）です。

コロナ感染拡大や消費者の購買行動の変化により電子商取引（EC）が急拡大し、それに伴い、模倣品や粗悪品購入のトラブルが増加しています。また、会員企業からは、模倣品や粗悪品を購入した消費者から苦情や相談を受ける場合もあると聞きます。

講演をお願いする行政院消費者保護処は、消費者利益の保護、消費生活の安全促進を担当する行政機関です。今回の勉強会では、台湾での消費者保護の実情、ECサイト利用者の被害の現状、利用者が注意すべきこと、被害にあった場合の対応方法などについて、王德明保護官よりご講演いただきます。社内で模倣品対策を検討する際の参考にしていただければ幸いです。

ご多忙とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※会場にお越しの際は、マスクの持参・着用をお願い致します。

※今回は、会場に加えオンラインでも配信します。希望者は（オンライン希望）と明記ください。

敬具

－　記　－

**日時：２０２２年１０月１２日（水）１５：００～１７：００　（受付開始　１４：４５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路9号　富邦城中大楼7楼）　会議室**

**会場定員：３０名**　（定員となり次第、締め切らせて頂きます）

**議題：「ECサイト模倣品に対する行政院消費者保護処の取組み」**

**講師：　行政院消費者保護処 保護官　王德明様　（日本語逐次通訳）**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第７４回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２２年１０月５日（水）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン配信に関する留意事項：**

1. Microsoft Teamsで配信します。
2. パソコン、パブレット、スマホでの受講が可能です。
3. アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

１０月１２日（水）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望の有無　（□オンライン希望）